

1. 件名：関西電力株式会社による大飯発電所1号炉及び2号炉において用いた資材に含まれる放射性物質の放射能濃度の測定及び評価の方法に係る認可申請に関するヒアリング（9）
2. 日時：令和3年4月6日（火）10時30分～11時30分
3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（音声通話により実施）
4. 出席者：
原子力規制庁
原子力規制部 審査グループ 核燃料施設審査部門
志間核燃料施設審査部門付、金岡上席安全審査官、菅生主任安全審査官、松田安全審査官、鈴木安全審査専門職
関西電力株式会社
原子力事業本部 原子力発電部門 原子力運用管理担当部長 他4名
5. 要旨：
標記申請に関して、原子力規制庁は、関西電力株式会社とヒアリングを行い、評価対象核種選定に係るロジックについて、主に以下のコメントを行った。
 - ・放射性物質による汚染に影響を及ぼすような燃料破損等は発生していないことからFP核種の影響は小さいと説明しているが、燃料リークが発生した事実はある。また、分析結果においてFP核種であるCs-137の放射能濃度が比較的高い値を示している。これらの事実を踏まえて、その理由を汚染メカニズムの観点から説明すること。
 - ・放射線測定装置について、Ge波高分析装置における計数率及び校正線源以外の不確かさも説明すること。
6. その他：
関西電力からの配付資料
 - ・資料1：大飯1，2号炉 燃料取替用水タンククリアランス認可申請に係る評価対象核種選定ロジックについて

以上